

神奈川県 第三セクター白書

令和7年度

令和8年3月

総務局組織人材部行政管理課

は じ め に

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは、行政を補完するとともに、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担う一方で、その経営状況は地方公共団体の財政に大きな影響を及ぼす場合があります。

過去には、第三セクターの経営悪化等により地方公共団体の財政が破綻した事例があり、地方公共団体とかかわりの深い第三セクターの経営状況等については、より積極的で分かりやすい情報提供が求められています。

神奈川県では、県主導第三セクター（神奈川県の行政と密接な関係を有し、県が主体的に指導する必要がある第三セクター）を中心に県のホームページ等で従来から情報提供に努めてきました。

平成19年度からは、「神奈川県 第三セクター白書」を作成し、県主導第三セクター全体の経営状況等を取りまとめ、公表しています。

今後とも情報提供に努めてまいりますので、法人ごとの経営状況等と併せ、引き続き御活用ください。

はじめに

総論

1	第三セクターとは	1
2	神奈川県第三セクターの一覧（令和7年7月1日現在）	2
3	県主導第三セクターの業務分野	5
4	神奈川県第三セクター数の推移	6
5	県主導第三セクターの設立・自立化・統合等の状況	7
6	県主導第三セクターの系譜	9
7	県主導第三セクターの今後のあり方について	13
	県主導第三セクターの今後のあり方等（令和7年度）	14

役職員の状況

8	県主導第三セクターの役職員数	15
9	県主導第三セクターの常勤役職員の給与等	16
10	人的支援（神奈川県職員派遣）の推移	16

経営状況

11	県主導第三セクター等の法人別の経営状況（過去3年決算）	17
12	県主導第三セクターの法人別の資産・負債の状況（令和6年度決算）	18
13	令和7年度当初予算における損失補償の状況	19
14	財政的支援（補助金、貸付金、負担金）の推移	20

法人別概要

15	県主導第三セクターの法人別概要	21
	株式会社湘南国際村協会	24
	公益財団法人かながわ国際交流財団	26
	公益財団法人神奈川文学振興会	28
	公益財団法人神奈川芸術文化財団	30
	公益財団法人地球環境戦略研究機関	33
	公益財団法人かながわ海岸美化財団	35
	公益財団法人かながわトラストみどり財団	37
	公益社団法人神奈川県農業会議	39
	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団	41
	公益財団法人かながわ健康財団	44
	公益財団法人神奈川産業振興センター	46
	神奈川県道路公社	48
	公益財団法人神奈川県下水道公社	50
	公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター	52

1

第三セクターとは

神奈川県では、第三セクターを次のように定義・分類しています。

第三セクター

県が資本金又は基本財産の出資等を行っている法人

県主導第三セクター

県の出資等比率が25%以上で、かつ、県の出資等比率が最も大きい法人や、県行政と密接な関係を有する法人など、県が主体的に指導する必要があるものとして県が認める法人

その他の第三セクター

県主導第三セクター以外の第三セクター

自立した第三セクター

第三セクターのうち、県から財政的・人的支援等を受けることなく事業を展開することが可能な状態であるなど県から自立したとして、県が認める法人

自立化

※県主導第三セクターを出資等比率だけで決めない理由

- 県が行政施策をより効果的・効率的に推進するため、県が主体的に設立を進めた法人については、設立後も県として責任を持って支援・指導を行う必要があることから、出資等比率にかかわらず県主導第三セクターとして位置づけています。
- また、法人が統合した場合、県の出資等比率が低下することもあります。統合後の法人の状況を踏まえ、県主導第三セクターとして位置づけている場合があります。

2

神奈川県第三セクターの一覧

(令和7年7月1日現在)

1 県主導第三セクター (14法人)

出資等比率区分	法人名	県出資等比率	法人数
100%	(公財) 神奈川芸術文化財団	100.00%	4
	(公財) 地球環境戦略研究機関	100.00%	
	(公財) 神奈川産業振興センター	100.00%	
	神奈川県道路公社	100.00%	
100%未満 50%以上	(公財) かながわトラストみどり財団	90.36%	4
	(公財) かながわ海岸美化財団	78.24%	
	(公財) 神奈川県下水道公社	50.00%	
	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	50.00%	
50%未満 25%以上	(公財) 神奈川文学振興会	48.18%	4
	(株) 湘南国際村協会	40.80%	
	(公社) 神奈川県農業会議	37.96%	
	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	37.04%	
25%未満	(公財) かながわ国際交流財団	24.42%	2
	(公財) かながわ健康財団	17.16%	

2 その他の第三セクター（85法人）

※太斜字の法人は自立した第三セクターで、
（ ）内は自立化した年度を示す。

出資等 比率区分	法人名	県出資等 比率	法人数
100%	(大)神奈川県立保健福祉大学 (地独)神奈川県立産業技術総合研究所 (地独)神奈川県立病院機構	100.00% 100.00% 100.00%	3
100%未満 50%以上	(公財)神奈川県栽培漁業協会 (公財)神奈川県都市整備技術センター 神奈川県住宅供給公社	(H22) 70.16% (H18) 64.00% (R3) 50.00%	3
50%未満 25%以上	(職)神奈川県能力開発センター (公財)横浜市寿町健康福祉交流協会 (株)湘南なぎさパーク (公財)神奈川県生活衛生営業指導センター 三崎マリン(株) (公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 (一社)神奈川県畜産会 (一財)神奈川県厚生福利振興会 (一社)神奈川県果実協会 (株)三浦海業公社 (一財)神奈川県教育福祉振興会	(H18) 49.75% 45.00% (H20) 42.47% 39.87% (H17) 33.33% 32.89% 31.16% (H19) 25.00% 25.00% 25.00% (H20) 25.00%	11
25%未満	(一財)かながわ水・エネルギーサービス 川崎アゼリア(株) (株)産業貿易センター 横浜新都市センター(株) (公財)横浜市観光協会 神奈川県臨海鉄道(株) かわさきファズ(株) (株)横浜国際平和会議場 (株)ケイエスピー (株)神奈川県食肉センター (公財)横浜市国際交流協会 神奈川県信用保証協会 (株)横須賀リサーチパーク 横浜シティ・エア・ターミナル(株) (株)テレビ神奈川 (株)横浜港国際流通センター 横浜高速鉄道(株) 首都高速道路(株) 神奈川県農業信用基金協会 (公財)全日本科学技術協会 (公財)宇宙科学振興会 (一財)ダム技術センター (公財)木原記念横浜生命科学振興財団 (公財)神奈川県スポーツ協会 横浜エフエム放送(株) 東京湾横断道路(株) (公財)地震予知総合研究振興会 (一財)救急振興財団 (公財)河川財団 (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 (一財)都市農地活用支援センター	(H20) 20.00% 20.00% 20.00% 16.67% 15.00% 14.53% 14.08% 11.90% (H18) 11.53% 11.14% 10.79% 10.13% 10.01% 10.00% 9.50% 9.11% 8.87% 8.28% 8.15% 7.14% 6.93% 6.50% 6.16% 5.53% 5.00% 5.00% 4.33% 4.05% 3.70% 3.32% 2.98%	68 ※次頁分を含む

	(一財)建設業情報管理センター	2.94%	
	(公財)区画整理促進機構	2.86%	
	(一財)自然公園財団	2.84%	
	(公財)都道府県センター	2.80%	
	全国遠洋沖合漁業信用基金協会	2.24%	
	日本下水道事業団	2.13%	
	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	2.07%	
	東京中小企業投資育成(株)	1.95%	
	(一財)河川情報センター	1.92%	
	(一財)地域社会ライフプラン協会	1.87%	
	(株)建設資源広域利用センター	1.82%	
	(学)自治医科大学	1.61%	
	地方公共団体金融機構	1.56%	
	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	1.49%	
	地方公共団体情報システム機構	1.49%	
	(株)日本宝くじシステム	1.49%	
	(一財)地域総合整備財団	1.42%	
	全国漁業信用基金協会	1.09%	
25%未満	(一財)高齢者住宅財団	0.95%	68
	(公財)リバーフロント研究所	0.92%	※前頁分を 含む
	(一財)砂防フロンティア整備推進機構	0.88%	
	(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構	0.88%	
	(一財)伝統的工芸品産業振興協会	0.77%	
	(一財)不動産適正取引推進機構	0.71%	
	(一社)日本草地畜産種子協会	0.68%	
	(公財)神奈川県公園協会	0.53%	(H17)
	(一社)日本家畜商協会	0.46%	
	(一財)建築コスト管理システム研究所	0.30%	
	(一財)地域活性化センター	0.18%	
	(一社)日本養鶏協会	0.18%	
	(一財)シルクセンター国際貿易観光会館	0.17%	
	(一社)家畜改良事業団	0.16%	
	(公社)日本食肉格付協会	0.12%	
	(一財)消防試験研究センター	0.04%	
	(独)農林漁業信用基金	0.02%	
	(独)都市再生機構	0.01%	
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	0.01%	

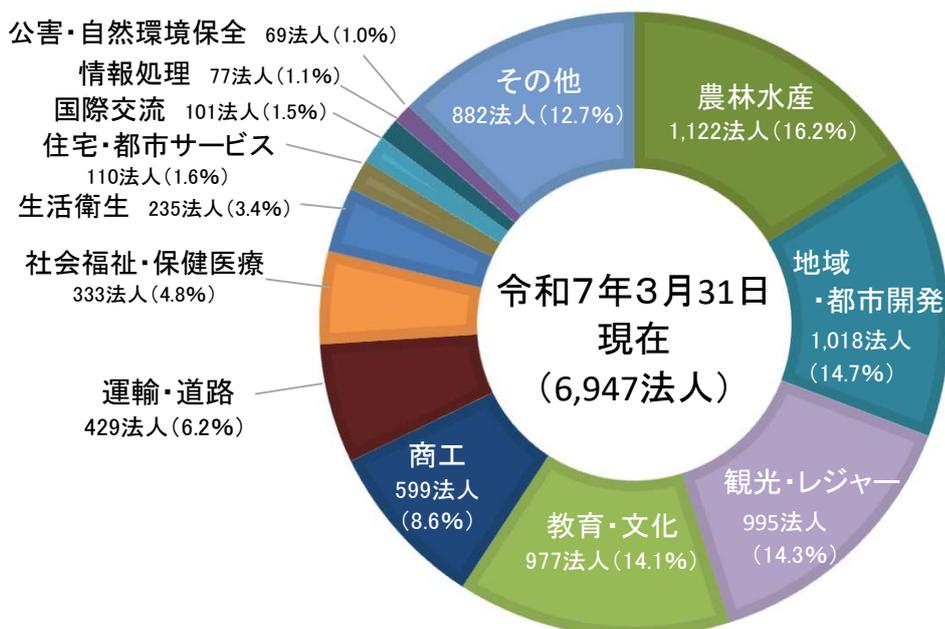
3

県主導第三セクターの業務分野

神奈川県 県主導第三セクター



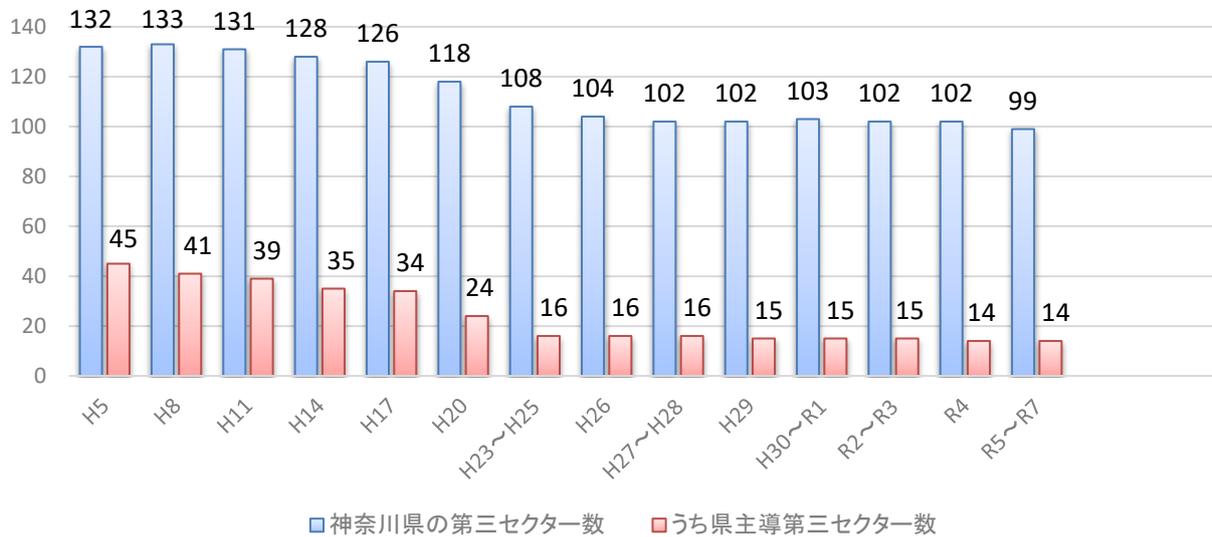
全国の第三セクター等



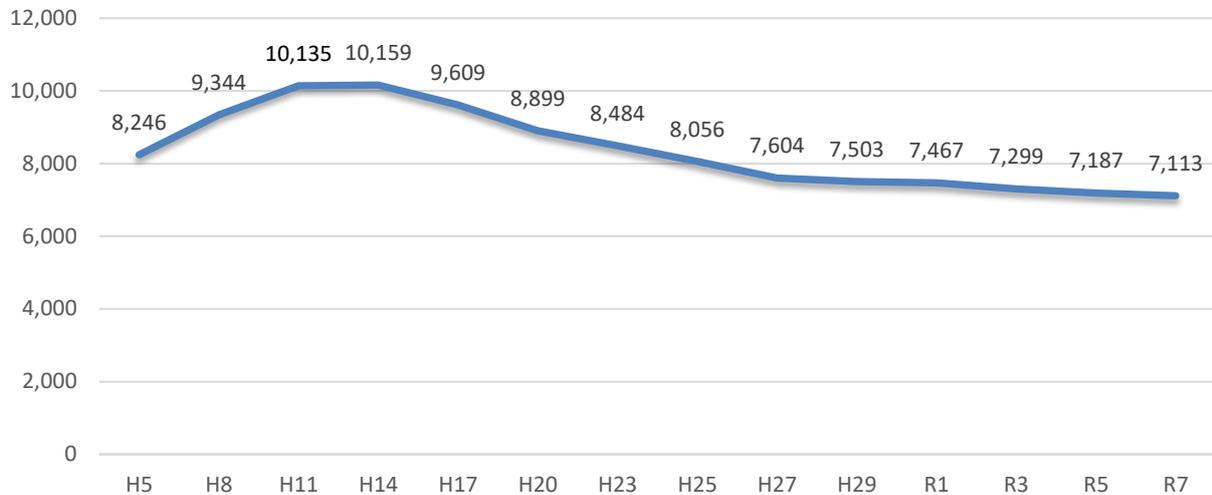
※ 業務分野の分類は、総務省「第三セクター等の状況に関する調査結果」と同じです。
 ※ 割合 (%) は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値は必ずしも 100% にはなりません。
 ※ 上記「全国の第三セクター等」の数には、地方独立行政法人 (166 法人) を含んでいません。

4

神奈川県第三セクター数の推移



(参考) 全国の第三セクター等の数



※ 出典：総務省「第三セクター等の状況に関する調査結果」
 ※ 各年の3月31日時点の第三セクター等の数を示しています。
 ※ 平成30年度以降、「第三セクター等」の数に地方独立行政法人を含まなくなりましたが、上のグラフでは地方独立行政法人を含めています。

5

県主導第三セクターの

設立・自立化・統合等の状況

年度	状況	対象法人	備考
昭和23	設立	神奈川県観光(株)	
昭和40	設立	(財)神奈川県弘済会	
昭和41	設立	神奈川県住宅供給公社	
昭和43	設立	(社)神奈川県造林公社	
昭和44	設立	(社)神奈川県農業公社	
昭和45	設立	(福)神奈川県社会福祉事業団 (財)神奈川県フィッシングパーク	
昭和46	設立	神奈川県道路公社	
昭和47	設立	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
昭和48	設立	神奈川県土地開発公社	
昭和49	設立	(財)神奈川県公園協会	
昭和50	設立	(財)神奈川県中小企業支援財団 (財)横浜産貿ホール	
昭和51	設立	(財)神奈川県国際交流協会	
昭和52	設立	三崎マリン(株)	
昭和55	設立	(財)神奈川県下水道公社	
昭和56	設立	(財)神奈川県アイバンク	
昭和57	設立	(財)神奈川文学振興会	
昭和58	設立	(財)神奈川県教育福祉振興会	
昭和60	設立	(財)みどりのまち・かながわ県民会議 (財)あしがら勤労者いこいの村 (職)神奈川県能力開発センター (財)神奈川県対がん協会 (財)神奈川県企業庁サービス協会	
昭和61	設立	(財)神奈川県栽培漁業協会 (株)ケイエスピー	
平成元	設立	(財)神奈川県厚生福利振興会 (財)神奈川県科学技術アカデミー (株)湘南国際村協会 (財)神奈川県腎バンク (財)神奈川県高度技術支援財団 (財)神奈川県都市整備技術センター	
平成2	設立	(財)神奈川県自然公園協会 (財)かながわ健康財団 (財)かながわ森林財団 (株)ケイネット (株)湘南なぎさパーク (財)神奈川県ふれあい教育振興協会	
平成3	設立	(財)かながわ海岸美化財団	
平成4	設立	(財)かながわ学術研究交流財団 (財)かながわともしび財団 (財)神奈川県暴力追放推進センター	
平成5	設立	(財)神奈川県芸術文化財団 (財)国際生態学センター (財)かながわ考古学財団	県主導第三セクター数のピーク (45法人)
平成6	統合	(財)神奈川県アイバンク (財)神奈川県腎バンク	統合後法人名 (財)神奈川県腎・アイバンク
	統合	(財)神奈川県公園協会 (財)神奈川県自然公園協会	統合後法人名 (財)神奈川県公園協会
	統合	(財)みどりのまち・かながわ県民会議 (社)神奈川県緑化推進委員会 <small>※県第三セクターではない法人</small>	統合後法人名 (財)かながわトラストみどり財団
	統合	(財)神奈川県厚生福利振興会 (財)神奈川県弘済会	統合後法人名 (財)神奈川県厚生福利振興会
平成8	統合	(財)かながわ健康財団 (財)神奈川県対がん協会	統合後法人名 (財)かながわ健康財団
	統合	(社)神奈川県森林公社 (財)かながわ森林財団	統合後法人名 (社)かながわ森林づくり公社
平成9	解散	(財)神奈川県フィッシングパーク	
	設立	(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構	
	統合	(財)神奈川県中小企業センター <small>※県第三セクターではない法人</small> (財)神奈川県中小企業支援財団	統合後法人名 (財)神奈川県中小企業センター

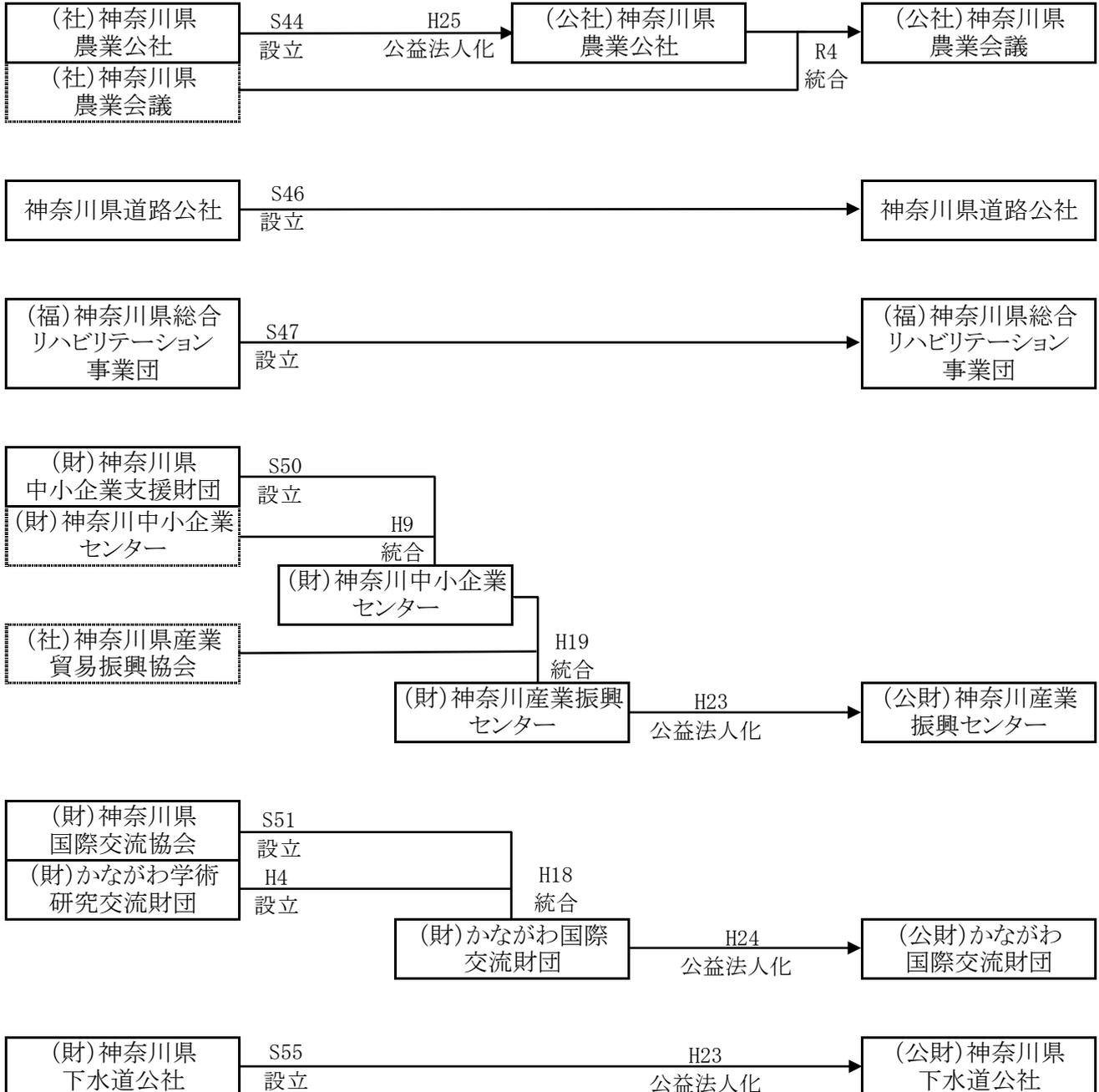
平成10	統合	(財)横浜産業振興公社 ※県第三セクターではない法人 (財)横浜産貿ホール	統合後は、県第三セクター以外の法人に移行。
平成12	解散	(株)ケイネット	
	三セク以外の法人に移行	神奈川県観光(株)	株式売却により、県第三セクター以外の法人に移行。
平成13	統合	(財)かながわ健康財団 (財)神奈川県腎・アイバンク	統合後法人名 (財)かながわ健康財団
	統合	(福)神奈川県社会福祉協議会 ※県第三セクターではない法人 (財)かながわともしび財団	統合後は、県第三セクター以外の法人に移行。
平成16	統合	(財)神奈川科学技術アカデミー (財)神奈川高度技術支援財団	統合後法人名 (財)神奈川科学技術アカデミー
平成17	自立化	三崎マリン(株) (財)あしがら勤労者いこいの村 (財)神奈川県公園協会	
平成18	解散	神奈川県土地開発公社	
	統合	(財)神奈川県国際交流協会 (財)かながわ学術研究交流財団	統合後法人名 (財)かながわ国際交流財団
	統合	(財)地球環境戦略研究機関 (財)国際生態学センター	統合後法人名 (財)地球環境戦略研究機関
	自立化	(株)ケイエスピー (職)神奈川能力開発センター (財)神奈川県都市整備技術センター	
平成19	統合	(財)神奈川中小企業センター (社)神奈川県産業貿易振興協会 ※県第三セクターではない法人	統合後法人名 (財)神奈川産業振興センター
	自立化	(財)神奈川県厚生福利振興会	
平成20	自立化	(株)湘南なぎさパーク (財)神奈川県企業庁サービス協会 (財)神奈川県教育福祉振興会	
	三セク以外の法人に移行	(福)神奈川県社会福祉事業団	
平成22	解散	(社)かながわ森林づくり公社 (財)神奈川県ふれあい教育振興協会	
	自立化	(財)神奈川県栽培漁業協会	
	三セク以外の法人に移行	(財)かながわ考古学財団	
平成28	統合	(公財)神奈川科学技術アカデミー 神奈川産業技術センター	統合後法人名 (地独)神奈川県立産業技術総合研究所 ※県主導第三セクターから外れた
令和3	自立化	神奈川県住宅供給公社	
令和4	統合	(公社)神奈川県農業公社 (一社)神奈川県農業会議 ※県第三セクターではない法人	統合後法人名 (公社)神奈川県農業会議

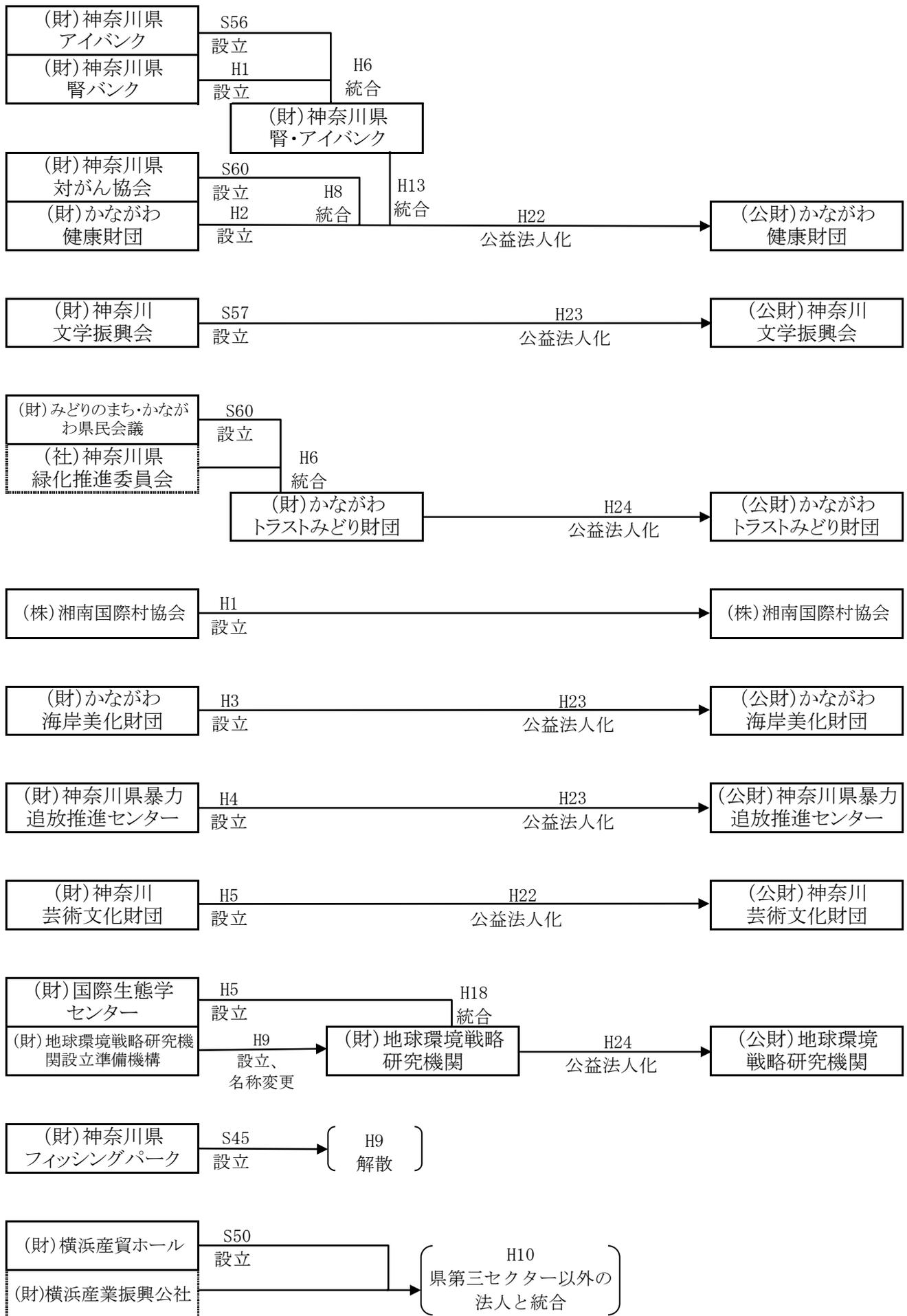
※ 法人名は、その当時の法人名です。

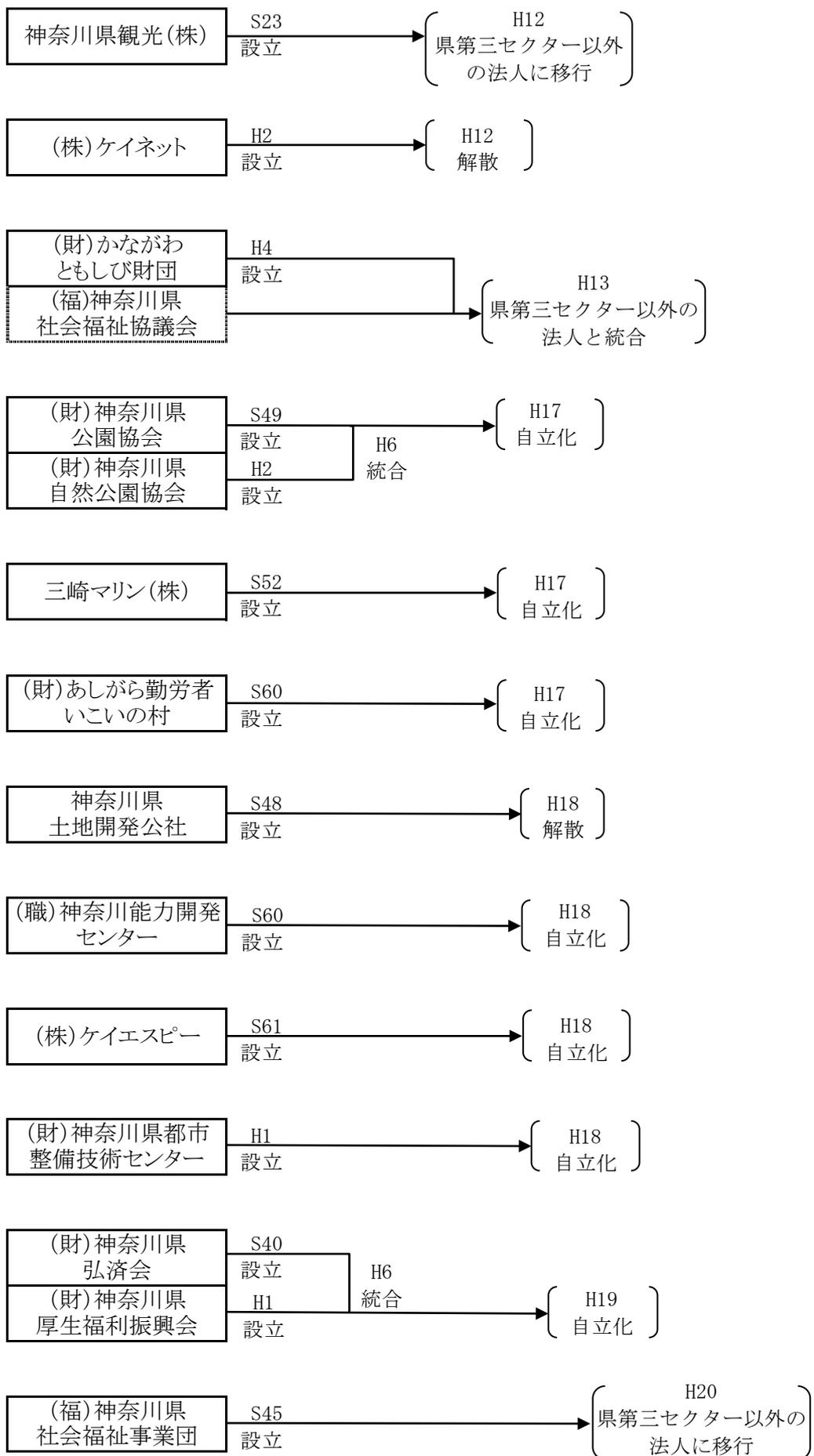
6

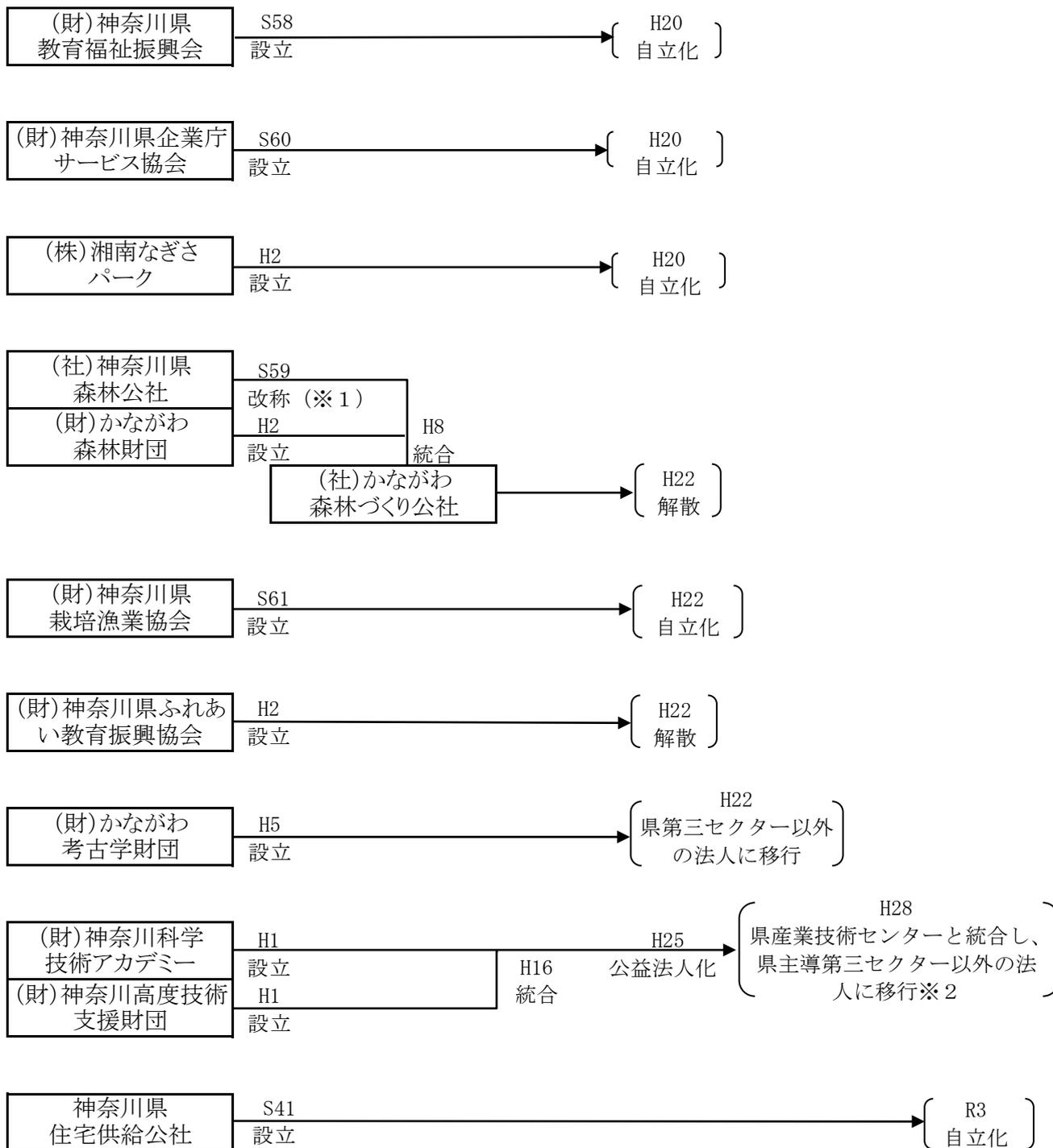
県主導第三セクターの系譜

※ 破線で囲んだ法人は県主導第三セクター以外の法人です。









※1 昭和59年度に(社)神奈川県造林公社(昭和43年度設立)から(社)神奈川県森林公社に改称。

※2 統合後の法人名は、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所です。

年度当初に法人が統合する場合には、統合する2法人のうち1法人がその前年度末に解散していることから、統合した年度の前年度の取組として記載しています。
また、年度当初に自立した第三セクターに移行する場合も、その前年度末までに自立化の要件を満たしていることから、自立した第三セクターに移行した年度の前年度の取組として記載しています。



県主導第三セクターの 今後のあり方について

県主導第三セクターの今後のあり方の検討(平成17年11月)

【基本的考え方】 ～ 民間にできることは民間に ～

全ての県主導第三セクターを、①必要性、②自立度の2つの視点から検証し、その結果を踏まえた基本的な分類に基づき、今後のあり方について検討を行う。

1 背景

スリムで効率的な行政運営を目指す中、これまで県や第三セクターが担ってきた業務についても、「民間にできることは民間に」という視点で、改めてその扱いをどうすべきか検証が必要となっています。また、公益法人制度改革や指定管理者制度の導入など、県や第三セクターを取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、改めて今後の法人のあり方について検討を行う必要があります。

2 県主導第三セクターの検証

(1) 必要性(県施策を推進する上で第三セクターの役割が必要で、かつ民間法人等での代替は困難)

法人の主な事業について、次の3つの条件の充足状況を踏まえ判断します。

- ① 公益性が高い。
- ② 県行政との密接関連性が高い。
- ③ 民間代替性が低い(法等の規制、市場の形成状況、NPO等の活動状況等を勘案し判定)。

(2) 自立度(県からの支援に頼らず法人運営が行われている)

法人への県からの支援等の状況を踏まえ総合的に判断します。

3 今後のあり方の基本分類

自立度 (低い) ←————→ (高い)		←————→	
必要性 (高い) ↑ ↓ (低い)	法人運営の効率化	法人の自立化(県支援の廃止)	
	法人の廃止	民営化・第三セクター以外の法人	

県主導第三セクターの今後のあり方等（令和7年度）

【法人の自立化・1法人】

法人の自立化に向けて、見直しの行程表を策定し、取組の着実な推進を図っています。

法人名	今後のあり方
(株) 湘南国際村協会	早期の自立化に向けて、更なる経営改善に取り組めます。

【法人運営の効率化・13法人】

引き続き県主導第三セクターとして更なる経営改善に取り組んでいます。

法人名	取組の内容
(公財) かながわ国際交流財団	経営改善目標を策定し、その目標の達成に向けて取組を進めています。
(公財) 神奈川文学振興会	
(公財) 神奈川芸術文化財団	
(公財) 地球環境戦略研究機関	
(公財) かながわ海岸美化財団	
(公財) かながわトラストみどり財団	
(公社) 神奈川県農業会議	
(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	
(公財) かながわ健康財団	
(公財) 神奈川産業振興センター	
神奈川県道路公社	
(公財) 神奈川県下水道公社	
(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	

8

県主導第三セクターの役職員数

(令和7年7月1日現在)

法人名	合計	役員数							職員数						
		常勤			非常勤				常勤			非常勤			
		県職員	県OB	その他	県OB	その他	その他	県職員	県OB	その他	県OB	その他			
(株)湘南国際村協会	26	3	0	2	1	12	0	12	11	0	0	11	0	0	0
(公財)かながわ国際交流財団	30	1	0	1	0	10	1	9	19	0	0	19	0	0	0
(公財)神奈川文学振興会	48	0	0	0	0	13	1	12	25	0	0	25	10	0	10
(公財)神奈川芸術文化財団	70	4	0	2	2	7	2	5	57	0	4	53	2	2	0
(公財)地球環境戦略研究機関	193	2	0	0	2	6	0	6	180	0	0	180	5	0	5
(公財)かながわ海岸美化財団	23	1	0	1	0	10	1	9	8	0	1	7	4	2	2
(公財)かながわトラストみどり財団	26	1	0	1	0	14	5	9	10	0	1	9	1	0	1
(公社)神奈川県農業会議	40	0	0	0	0	19	2	17	11	0	0	11	10	3	7
(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	806	2	0	2	0	2	0	2	698	0	0	698	104	0	104
(公財)かながわ健康財団	29	1	0	1	0	16	1	15	10	0	1	9	2	0	2
(公財)神奈川産業振興センター	71	2	0	2	0	6	1	5	52	1	0	51	11	1	10
神奈川県道路公社	29	3	0	3	0	2	0	2	24	0	5	19	0	0	0
(公財)神奈川県下水道公社	91	3	0	2	1	8	0	8	74	0	1	73	6	0	6
(公財)神奈川県暴力追放推進センター	14	0	0	0	0	10	0	10	4	0	3	1	0	0	0
合計	1,496	23	0	17	6	135	14	121	1,183	1	16	1,166	155	8	147
1法人当たりの平均役職員数	106.9	1.6	0.0	1.2	0.4	9.6	1.0	8.6	84.5	0.1	1.1	83.3	11.1	0.6	10.5

※ (公財)地球環境戦略研究機関は令和7年10月1日現在の数値です。

※ 「県職員」は法人に派遣している神奈川県職員を示し、「県OB」は神奈川県退職者を示しています。

※ 労働者派遣法に基づく派遣労働者やアルバイト等は職員数に算入していません。

9

県主導第三セクターの 常勤役職員の給与等

(令和6年度決算)

常勤役員	平均798万円
常勤職員	平均614万円 (平均年齢44.6歳)

※ 神奈川県は県主導第三セクター14法人の一人当たりの年間給与等の平均値を示しています。

※ なお、県主導第三セクターの役員に就いた神奈川県の退職者は、法人を退職する際に退職金は支給されていません。

(参考) 県主導第三セクターの常勤役員の年間報酬の状況(法人別)

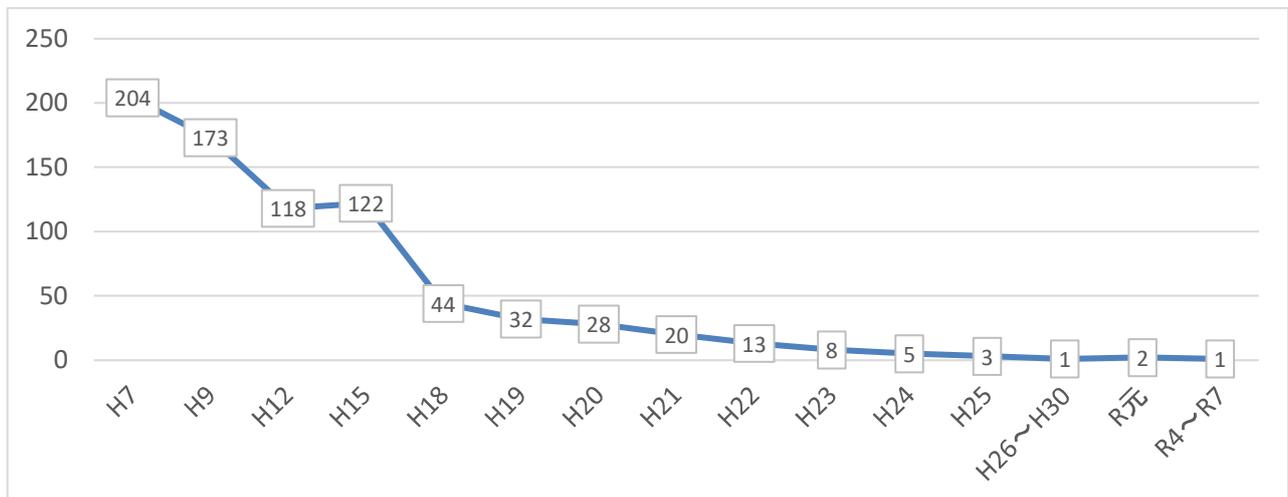
金額	400万円未満	400～599万円	600～799万円	800～999万円	1000万円以上
法人数	0	3	4	3	1

※ 県主導第三セクター14法人のうち、有給の常勤役員がいる11法人について、年間役員報酬額の平均の状況を法人ごとに示しています。

10

人的支援(神奈川県職員の派遣)の推移

○ピーク時の平成7年度から△203人(△99.5%)となっています。



※ 県主導第三セクターに対する神奈川県の人的支援(各年度当初の神奈川県職員の派遣人数)の状況を示しています。

11

県主導第三セクター等の法人別の 経営状況(過去3年決算)

(単位 千円)

法人名	当期正味財産増減額(当期損益)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(株)湘南国際村協会	160,542	19,067	15,329
(公財)かながわ国際交流財団	-285,613	-158,839	-108,199
(公財)神奈川県文学振興会	947	1,826	-2,785
(公財)神奈川県芸術文化財団	-130,633	-25,331	-125,418
(公財)地球環境戦略研究機関	-105,971	-105,651	-198,680
(公財)かながわ海岸美化財団	708	10,404	-3,197
(公財)かながわトラストみどり財団	6,142	2,691	200
(公社)神奈川県農業会議	-2,871	-1,958	-8
(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団(*1)	1,881	36,669	-14,901
(公財)かながわ健康財団	-46,761	-15,729	-45,769
(公財)神奈川県産業振興センター	-41,255	-97,895	35,017
神奈川県道路公社	161,029	-90,606	3,810
(公財)神奈川県下水道公社	285	-267	-507
(公財)神奈川県暴力追放推進センター	-1,495	1,209	1,567
合計	-283,065	-424,410	-443,541
黒字の法人数	7	6	5
赤字の法人数	7	8	9

(単位 千円)

法人名 ※損失補償を行っている法人	当期正味財産増減額(当期損益)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(一財)神奈川県厚生福利振興会	-46,547	10,380	6,579
(福)神奈川県社会福祉協議会(*1)	-103,396	10,220,202	-1,626,561
合計	-149,943	10,230,582	-1,619,982

※ 千円未満は切り捨てて計算しています。

*1 社会福祉法人会計基準では正味財産増減計算書の作成が規定されていないため、法人の貸借対照表等から算定した試算数字を記載しています。

12

県主導第三セクターの法人別の 資産・負債の状況(令和6年度決算)

(単位 千円)

法人名	資産	負債	正味財産等 うち基本財産等
(株)湘南国際村協会	1,274,117	349,533	924,583 494,000
(公財)かながわ国際交流財団	3,815,054	44,851	3,770,202 675,640
(公財)神奈川文学振興会	455,004	283,819	171,184 110,000
(公財)神奈川芸術文化財団	1,545,042	535,671	1,009,371 600,000
(公財)地球環境戦略研究機関	5,197,215	1,531,040	3,666,174 250,000
(公財)かながわ海岸美化財団	1,972,294	99,179	1,873,114 1,789,278
(公財)かながわトラストみどり財団	585,725	53,443	532,281 332,000
(公社)神奈川県農業会議	283,550	162,197	121,352 73,490
(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	5,760,390	4,451,060	1,309,330 27,000
(公財)かながわ健康財団	786,229	32,875	753,354 681,800
(公財)神奈川産業振興センター	6,960,263	2,511,558	4,448,705 300,000
神奈川県道路公社	24,806,150	9,133,481	15,672,669 10,781,000
(公財)神奈川県下水道公社	2,664,590	2,521,543	143,047 110,000
(公財)神奈川県暴力追放推進センター	527,543	2,950	524,592 500,000
合計	56,633,166	21,713,200	34,919,958 16,724,208
1法人当たりの平均	4,045,226	1,550,943	2,494,283 1,194,586

※ 「1法人当たりの平均」を除き、千円未満は切り捨てて計算しています。

※ 「正味財産等」は正味財産又は純資産を、「基本財産等」は基本財産、基本金又は資本金を示します。

13

令和7年度当初予算における 損失補償の状況

1 県主導第三セクター

(単位 千円)

法人名	事項	当該年度以降の支出予定額
(公社)神奈川県農業会議 (*1)	(公社)神奈川県農業会議の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	618,130
	(公社)全国農地保有合理化協会が(公社)神奈川県農業会議に貸し付けた農地集積・集約化対策資金貸付金損失補償	35,490
	(公社)全国農地保有合理化協会が(公社)神奈川県農業会議に貸し付けた担い手資金貸付金損失補償	15,900
(公財)神奈川県産業振興センター (*2)	(公財)神奈川県産業振興センター設備貸与事業費損失補償	502,988
計 2法人		1,172,508

2 その他の第三セクター・第三セクター以外の法人

(単位 千円)

法人名	事項	当該年度以降の支出予定額
(一財)神奈川県厚生福利振興会	(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	767,554
(福)神奈川県社会福祉協議会	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	2,422,059
計 2法人		3,189,613

総合計 4法人		4,362,121
----------------	--	------------------

※ 県が損失補償・債務保証を行っており、令和7年度以降の支出予定額があるすべての法人(第三セクター及び第三セクター以外の法人)について記載しています。

*1 (公社)神奈川県農業公社は(一社)神奈川県農業会議と統合し、令和5年4月より(公社)神奈川県農業会議に法人名を変更しました。

*2 (公財)神奈川県産業振興センターが実施する小規模企業者等設備貸与事業等に伴う同法人に対する損失補償であり、金融機関からの借入れに関するものではありません。

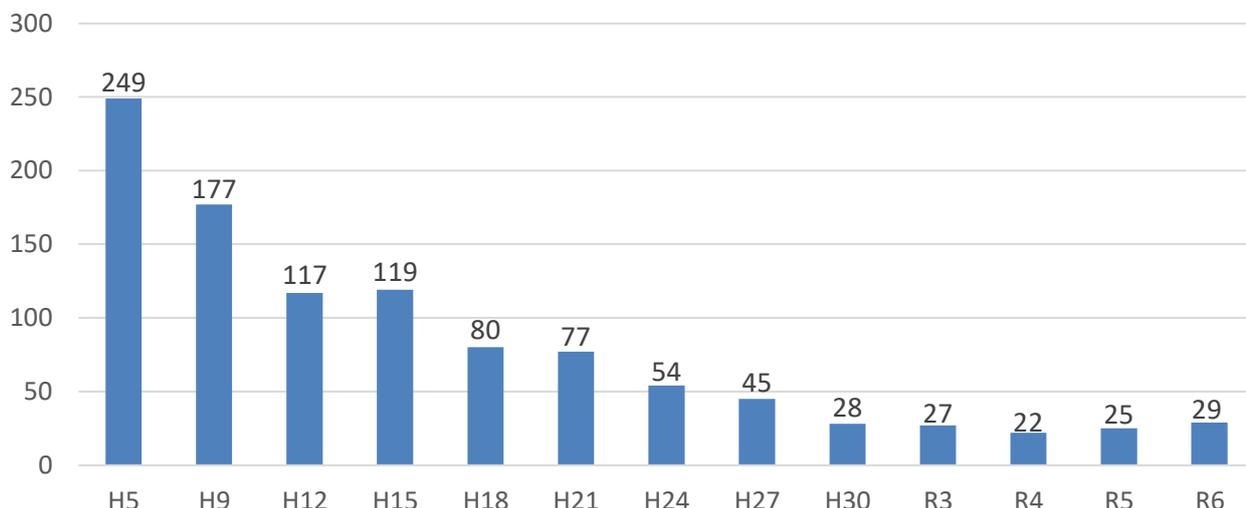
14

財政的支援(補助金、貸付金、負担金)

の推移

○ ピーク時の平成5年度から△220億円(△88%)となっています。

(単位:億円)



(単位:百万円)

年度	H5	H9	H12	H15	H18	H21	H22
財政的支援 (当初予算)	24,881	17,718	11,718	11,925	8,012	7,664	5,906
補助金	8,642	8,856	9,074	10,202	6,036	5,811	4,856
貸付金	15,888	8,539	2,402	1,500	1,763	1,713	930
負担金	351	323	242	223	213	140	120

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政的支援 (当初予算)	5,842	5,365	4,927	5,200	4,513	4,403	3,276
補助金	4,694	4,219	3,816	3,898	3,388	3,261	2,137
貸付金	1,030	1,030	1,000	1,120	1,000	1,000	1,000
負担金	118	116	111	182	125	142	139

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
財政的支援 (決算額)	2,830	2,175	2,750	2,734	2,226	2,523	2,863
補助金	1,940	1,678	2,350	2,242	1,674	1,982	1,972
貸付金	744	343	253	256	397	366	664
負担金	146	154	146	236	154	174	225

※ 県主導第三セクターに対する神奈川県内の財政的支援(補助金、貸付金、負担金)の状況を示しています。

※ 平成29年度以前は当初予算に計上した額を示し、平成30年度以降は決算額を示しています。

※ 百万円未満を切り捨てています。端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

15

県主導第三セクターの法人別概要

○ 株式会社湘南国際村協会

設立年月日	平成元年10月17日
設立目的	緑陰滞在型の国際交流拠点「湘南国際村」の中核施設である湘南国際村センターの運営を行うとともに、村全体の管理、運営等を行うことを目的として設立。
代表者	代表取締役社長 出口 満美 (※県退職時の役職：労働委員会事務局長)
所在地	〒240-0198 三浦郡葉山町上山口1560-39 電話番号 046-855-1811
出資金等	494,000千円(うち県出資等201,552千円)
県出資等比率	40.80% 所管課 政策局自治振興部地域政策課 調整グループ

○ 公益財団法人かながわ国際交流財団

設立年月日	昭和52年2月15日
設立目的	世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目ざして、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、もって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを目的として設立。
代表者	理事長(非常勤) 志藤 昭彦
所在地	〒240-0198 三浦郡葉山町上山口1560-39 電話番号 046-855-1820
出資金等	675,640千円(うち県出資等165,000千円)
県出資等比率	24.42% 所管課 文化スポーツ観光局国際課 外国籍県民支援グループ

○ 公益財団法人神奈川文学振興会

設立年月日	昭和57年4月1日
設立目的	神奈川県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する各種資料を収集、保存、展示し、文学関係者及び神奈川県民の利用に供することにより、文学の振興と文化の発展に寄与することを目的として設立。
代表者	理事長(非常勤) 荻野 安奈【通称：荻野 アンナ】
所在地	〒231-0862 横浜市中区山手町110 電話番号 045-622-6666
出資金等	110,000千円(うち県出資等53,000千円)
県出資等比率	48.18% 所管課 文化スポーツ観光局文化課 文化事業グループ

○ 公益財団法人神奈川芸術文化財団

設立年月日	平成5年10月25日
設立目的	音楽、演劇、舞踊、美術などを中心に、芸術文化の創造と振興に係る事業を行うことにより、県民に質の高い芸術文化に親しむ機会を提供して、心豊かな生活環境を支えるとともに、芸術文化の発信と交流を図り、もって神奈川の文化の創造と発展に寄与する。
代表者	理事長(非常勤) 磯崎 功典
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町32 電話番号 045-663-3711
出資金等	600,000千円(うち県出資等600,000千円)
県出資等比率	100.00% 所管課 文化スポーツ観光局文化課 文化企画グループ

○ 公益財団法人地球環境戦略研究機関

設立年月日	平成9年4月21日（平成10年3月31日改組）
設立目的	新たな地球文明の基本的枠組みの構築をめざして、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的として設立。
代表者	理事長 武内 和彦
所在地	〒240-0115 三浦郡葉山町上山口2108-11 電話番号 046-855-3700
出資金等	50,000千円（うち県出資等50,000千円）
県出資等比率	100.00% 所管課 環境農政局環境部環境課 環境計画グループ

○ 公益財団法人かながわ海岸美化財団

設立年月日	平成3年4月1日
設立目的	海岸の清掃、海岸美化に関する啓発、美化団体の支援及び海岸美化に関する調査・研究等を行うことにより、相模湾を中心とする海岸の美化を図り、もって海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを目的として設立。
代表者	代表理事 門脇 努 （※県退職時の役職：人事委員会事務局長）
所在地	〒253-0033 茅ヶ崎市汐見台1-7 電話番号 0467-87-5379
出資金等	1,789,278千円（うち県出資等1,400,000千円）
県出資等比率	78.24% 所管課 環境農政局環境部資源循環推進課 適正処理グループ

○ 公益財団法人かながわトラストみどり財団

設立年月日	昭和60年6月1日
設立目的	かながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的として設立。
代表者	理事長（非常勤） 引地 孝一
所在地	〒220-0073 横浜市西区岡野2-12-20 電話番号 045-412-2525
出資金等	332,000千円（うち県出資等300,000千円）
県出資等比率	90.36% 所管課 環境農政局緑政部自然環境保全課 調整グループ

○ 公益社団法人神奈川県農業会議

設立年月日	昭和44年6月1日
設立目的	農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るとともに、農業委員会活動の効率的かつ効果的な実施を図り、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することを目的として設立。
代表者	会長（非常勤） 持田 文男
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町2 電話番号 045-201-0895
出資金等	73,490千円（うち県出資等27,900千円）
県出資等比率	37.96% 所管課 環境農政局農水産部農地課 農地活用グループ

○ 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

設立年月日	昭和48年2月2日
設立目的	県が設置する社会福祉施設や病院の管理運営を適切かつ能率的に行い、多様な福祉・医療サービス等がその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。
代表者	理事長 霜尾 克彦 （※県退職時の役職：議会局副局長）
所在地	〒243-0121 厚木市七沢516 電話番号 046-249-2111
出資金等	27,000千円（うち県出資等10,000千円）
県出資等比率	37.04% 所管課 健康医療局保健医療部県立病院課 調整グループ

○ 公益財団法人かながわ健康財団

設立年月日	平成2年10月1日		
設立目的	自主的な健康づくり活動の促進、がん征圧の推進、角膜等及び腎臓の移植の推進に関する事業を行い、県民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的として設立。		
代表者	専務理事（理事長代行） 山田 泰志		
所在地	〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1	電話番号	045-243-5021
出資金等	681,800千円（うち県出資等116,985千円）		
県出資等比率	17.16%	所管課	健康医療局保健医療部健康増進課 未病対策グループ

○ 公益財団法人神奈川産業振興センター

設立年月日	昭和28年8月12日（平成20年4月1日改組）		
設立目的	中小企業者等の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進に関する事業を総合的に実施することにより、神奈川県産業の振興に寄与することを目的として設立。		
代表者	理事長 武井 政二 （※県退職時の役職：副知事）		
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80	電話番号	045-633-5000
出資金等	300,000千円（うち県出資等300,000千円）		
県出資等比率	100.00%	所管課	産業労働局中小企業部中小企業支援課 団体指導グループ

○ 神奈川県道路公社

設立年月日	昭和46年10月30日		
設立目的	神奈川県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立。		
代表者	理事長 佐川 範久 （※県退職時の役職：くらし安全防災局参事監）		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町1	電話番号	045-479-7755
出資金等	10,781,000千円（うち県出資等10,781,000千円）		
県出資等比率	100.00%	所管課	県土整備局道路部道路企画課 調整グループ

○ 公益財団法人神奈川県下水道公社

設立年月日	昭和55年5月23日		
設立目的	下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的とする。		
代表者	理事長 玉木 真人 （※県退職時の役職：理事（共生担当））		
所在地	〒254-0014 平塚市四之宮4-19-1	電話番号	0463-55-7211
出資金等	110,000千円（うち県出資等55,000千円）		
県出資等比率	50.00%	所管課	県土整備局河川下水道部下水道課 流域下水道グループ

○ 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

設立年月日	平成4年6月1日		
設立目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として設立。		
代表者	理事長 菅 友晴		
所在地	〒231-8403 横浜市中区海岸通2-4	電話番号	045-201-8930
出資金等	500,000千円（うち県出資等250,000千円）		
県出資等比率	50.00%	所管課	神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部暴力団対策課

株式会社 湘南国際村協会

1 基本的事項

設立年月日	平成元年 10 月 17 日		
設立目的	緑陰滞在型の国際交流拠点「湘南国際村」の中核施設である湘南国際村センターの運営を行うとともに、村全体の管理、運営等を行うことを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7. 7. 1 現在)	代表取締役社長 出口 満美 (※県退職時の役職：労働委員会事務局長)		
所在地	〒240-0198 三浦郡葉山町上山口 1560-39		
電話番号	046-855-1811		
ホームページ	https://www.shonan-village.co.jp/company/		
出資金等 (R7. 7. 1 現在)	494,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	201,552 千円 (40.80%)
所管課	政策局自治振興部地域政策課 調整グループ 045-210-3255		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員 派遣	債務保証 損失補償
4年度	×	×	×	×	×	×	×
5年度	×	×	×	×	×	×	×
6年度	×	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
委託料	4年度	3,283	湘南国際村B・C地区維持点検業務
	4年度	815,848	湘南国際村センター(宿泊療養施設)借上げ・運営等委託等
	5年度	171,956	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	3	0	2	1	10	0	0	10
6年度	3	0	2	1	11	0	0	11
7年度	3	0	2	1	11	0	0	11

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】 今後、見直しを進める法人

【取組の内容】 早期の自立化に向けて、更なる経営改善に取り組む。

【参 考】 県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成13年度、平成28年度

公益財団法人 かながわ国際交流財団

1 基本的事項

設立年月日	昭和 52 年 2 月 15 日		
設立目的	世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目ざして、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、もって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長（非常勤） 志藤 昭彦		
所在地	〒240-0198 三浦郡葉山町上山口 1560-39		
電話番号	046-855-1820		
ホームページ	https://www.kifjp.org/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	675,640 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	165,000 千円 (24.42%)
所管課	文化スポーツ観光局国際課 外国籍県民支援グループ 045-285-0543		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証損失補償
4年度	○	×	×	×	×	×	×
5年度	○	×	×	×	×	×	×
6年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額（千円）	内容
補助金	4年度	102,000	(公財)かながわ国際交流財団補助金
	5年度	102,000	
	6年度	102,000	

委託料	4年度	94,098	多言語支援センター運営事業業務委託料等
	5年度	93,706	
	6年度	99,671	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	1	0	1	0	21	0	0	21
6年度	1	0	1	0	20	0	0	20
7年度	1	0	1	0	19	0	0	19

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成16年度、令和6年度

公益財団法人 神奈川文学振興会

1 基本的事項

設立年月日	昭和 57 年 4 月 1 日		
設立目的	神奈川県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する各種資料を収集、保存、展示し、文学関係者及び神奈川県民の利用に供することにより、文学の振興と文化の発展に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長（非常勤） 荻野 安奈【通称：荻野 アンナ】		
所在地	〒231-0862 横浜市中区山手町 110		
電話番号	045-622-6666		
ホームページ	https://www.kanabun.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	110,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	53,000 千円 (48.18%)
所管課	文化スポーツ観光局文化課 文化事業グループ 045-210-3808		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証 損失補償
4 年度	×	×	×	×	×	×	×
5 年度	×	×	×	×	×	×	×
6 年度	×	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額（千円）	内容
委託料	4 年度	410,043	神奈川近代文学館指定管理費
	5 年度	413,887	
	6 年度	410,043	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	0	0	0	0	24	0	0	24
6年度	0	0	0	0	26	0	0	26
7年度	0	0	0	0	25	0	0	25

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
○			

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

令和6年度

公益財団法人 神奈川芸術文化財団

1 基本的事項

設立年月日	平成5年10月25日		
設立目的	音楽、演劇、舞踊、美術などを中心に、芸術文化の創造と振興に係る事業を行うことにより、県民に質の高い芸術文化に親しむ機会を提供して、心豊かな生活環境を支えるとともに、芸術文化の発信と交流を図り、もって神奈川の文化の創造と発展に寄与する。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長（非常勤） 磯崎 功典		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町 32		
電話番号	045-663-3711		
ホームページ	https://www.kanagawa-arts.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	600,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	600,000 千円 (100.00%)
所管課	文化スポーツ観光局文化課 文化企画グループ 045-210-3804		

2 県とのかかわり等

- 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員 派遣	債務保証 損失補償
4年度	×	×	×	×	×	×	×
5年度	×	×	×	×	×	×	×
6年度	×	×	×	×	×	×	×

- 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
委託料	4年度	1,506,000	県民ホール（本館・神奈川芸術劇場） 及び音楽堂の指定管理費等
	5年度	1,551,731	
	6年度	1,528,457	

	4年度	70,000	マグネット・カルチャー推進事業費
	5年度	75,000	
	6年度	92,700	
	6年度	460	子育て世帯文化芸術体験促進事業費

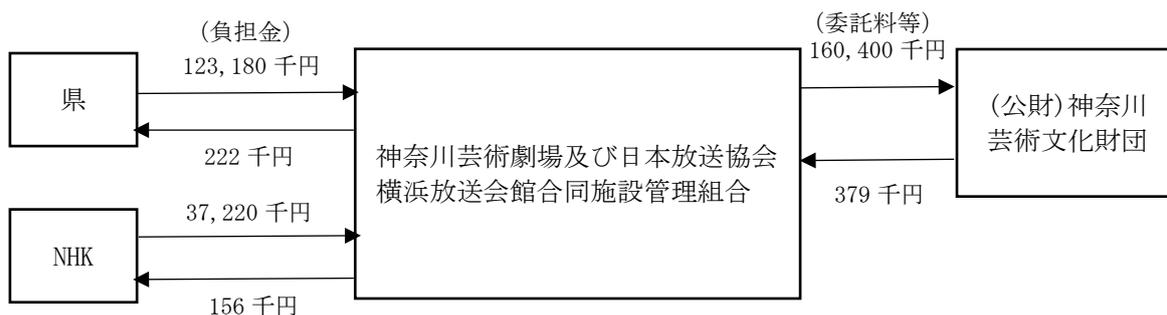
※記載金額は千円未満を切り捨てています。

○ 間接的な県支出金の状況

神奈川県芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設管理組合の委託事業について

神奈川県芸術劇場及び日本放送協会横浜放送会館合同施設は、県、NHKが区分所有する施設であり、その共用部分の維持管理を行うため、区分所有法に基づいて両者で管理組合を組織している。県は、共用部分に係る維持管理経費として、持分割合に応じた負担金を管理組合に支出することとし、令和6年度においては123,180千円を支出している。

管理組合は、その業務を（公財）神奈川県芸術文化財団に委託している。



※表中の金額は、令和6年度の決算額を示しています。

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	4	0	2	2	60	0	4	56
6年度	4	0	2	2	52	0	2	50
7年度	4	0	2	2	57	0	4	53

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
			○

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成11年度、平成27年度、令和6年度

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

1 基本的事項

設立年月日	平成9年4月21日（平成10年3月31日改組）		
設立目的	新たな地球文明の基本的枠組みの構築をめざして、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア・太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 武内 和彦		
所在地	〒240-0115 三浦郡葉山町上山口 2108-11		
電話番号	046-855-3700		
ホームページ	https://www.iges.or.jp/jp		
出資金等 (R7.7.1 現在)	50,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	50,000 千円 (100.00%)
所管課	環境農政局環境部環境課 環境計画グループ 045-210-4107		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証 損失補償
4年度	○	×	×	×	×	×	×
5年度	○	×	×	×	×	×	×
6年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額（千円）	内容
補助金	4年度	86,455	地球環境戦略研究機関支援事業費 (R4.7~R5.6)
	5年度	86,455	地球環境戦略研究機関支援事業費 (R5.7~R6.6)
	6年度	86,455	地球環境戦略研究機関支援事業費 (R6.7~R7.6)

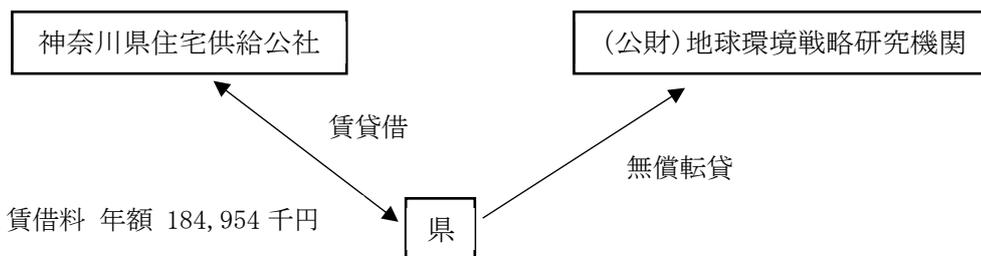
※記載金額は千円未満を切り捨てています。

※本補助金の決算は（公財）地球環境戦略研究機関の会計年度によるものです。

○ 間接的な県支出金の状況

研究施設の無償転貸について

県は、神奈川県住宅供給公社から、(公財)地球環境戦略研究機関用の研究施設を年額 184,954 千円で賃借し、当該施設を(公財)地球環境戦略研究機関に無償転貸している。



※表中の金額は、令和6年度の決算額を示しています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	2	0	0	2	188	0	0	188
6年度	2	0	0	2	203	0	0	203
7年度	2	0	0	2	180	0	0	180

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
			○

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参考】 考 県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成30年度

公益財団法人 かながわ海岸美化財団

1 基本的事項

設立年月日	平成3年4月1日		
設立目的	海岸の清掃、海岸美化に関する啓発、美化団体の支援及び海岸美化に関する調査・研究等を行うことにより、相模湾を中心とする海岸の美化を図り、もって海岸の自然環境の保全と利用環境の創造に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1現在)	代表理事 門脇 努 (※県退職時の役職：人事委員会事務局長)		
所在地	〒253-0033 茅ヶ崎市汐見台1-7		
電話番号	0467-87-5379		
ホームページ	https://www.bikazaidan.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1現在)	1,789,278千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	1,400,000千円 (78.24%)
所管課	環境農政局環境部資源循環推進課 適正処理グループ 045-210-4154		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証 損失補償
4年度	×	×	○	×	×	×	×
5年度	×	×	○	×	×	×	×
6年度	×	×	○	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額(千円)	内容
負担金	4年度	144,555	海岸清掃事業負担金等
	5年度	139,737	
	6年度	153,302	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	1	0	1	0	8	0	1	7
6年度	1	0	1	0	8	0	1	7
7年度	1	0	1	0	8	0	1	7

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成19年度

公益財団法人 かながわトラストみどり財団

1 基本的事項

設立年月日	昭和 60 年 6 月 1 日		
設立目的	かながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長（非常勤） 引地 孝一		
所在地	〒220-0073 横浜市西区岡野 2-12-20		
電話番号	045-412-2525		
ホームページ	https://ktm.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	332,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	300,000 千円 (90.36%)
所管課	環境農政局緑政部自然環境保全課 調整グループ 045-210-4306		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証損失補償
4 年度	○	×	×	×	×	×	×
5 年度	○	×	×	×	×	×	×
6 年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
補助金	4 年度	113,200	トラスト運動推進事業費補助等
	5 年度	115,020	
	6 年度	121,130	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	1	0	1	0	9	0	1	8
6年度	1	0	1	0	9	0	1	8
7年度	1	0	1	0	10	0	1	9

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成30年度

公益社団法人 神奈川県農業会議

1 基本的事項

設立年月日	昭和 44 年 6 月 1 日		
設立目的	農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るとともに、農業委員会活動の効率的かつ効果的な実施を図り、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	会長（非常勤） 持田 文男		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町 2		
電話番号	045-201-0895		
ホームページ	https://www.k-nk.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	73,490 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	27,900 千円 (37.96%)
所管課	環境農政局農水産部農地課 農地活用グループ 045-210-4475		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員 派遣	債務保証 損失補償
4 年度	○	×	×	×	×	×	○
5 年度	○	×	○	×	×	×	○
6 年度	○	×	○	×	×	×	○

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
補助金	4 年度	56,443	農地中間管理機構事業推進費等(事業費補助)
	5 年度	142,733	
	6 年度	143,392	

負担金	5年度	2,080	神奈川県農業会議正会員会費等
	6年度	2,080	
委託料	5年度	6,695	飼料畑貸借等推進事業委託費等
	6年度	6,881	
損失補償	7年度	669,520	資金借入に伴う金融機関に対する損失補償等

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

※損失補償の金額は、令和7年度当初予算に関する説明書の「当該年度以降の支出予定額」を掲載しています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	0	0	0	0	10	0	0	10
6年度	0	0	0	0	10	0	0	10
7年度	0	0	0	0	11	0	0	11

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
○			

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

未実施

社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 基本的事項

設立年月日	昭和 48 年 2 月 2 日		
設立目的	県が設置する社会福祉施設や病院の管理運営を適切かつ能率的に行い、多様な福祉・医療サービス等がその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 霜尾 克彦 (※県退職時の役職：議会議長)		
所在地	〒243-0121 厚木市七沢 516		
電話番号	046-249-2111		
ホームページ	https://www.kanagawa-rehab.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	27,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	10,000 千円 (37.04%)
所管課	健康医療局保健医療部県立病院課 調整グループ 045-210-5043		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証 損失補償
4 年度	○	×	×	×	×	×	×
5 年度	○	×	×	×	×	×	×
6 年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
補助金	4 年度	2,950	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 (医療分)「感染症検査機関等設備整備事業」
	5 年度	44	看護実習受入拡充事業費補助金

補助金	4年度	47,552	新型コロナウイルス感染症患者等受入病床確保事業補助金
	5年度	8,287	
	4年度	168,434	厚木看護専門学校運営事業
	5年度	161,964	
	6年度	160,122	
	4年度	218	新人看護職員研修事業費補助金
	5年度	171	
	6年度	277	
	5年度	23	結核健康診断事業費補助金
	6年度	24	
	4年度	526	院内保育事業運営費補助金
	5年度	892	
6年度	3,865		
委託料	4年度	2,606,450	総合リハビリテーションセンター指定管理費等
	5年度	2,631,906	
	6年度	2,643,590	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県派遣	県OB	その他		県派遣	県OB	その他
5年度	4	0	2	2	675	0	0	675
6年度	2	0	2	0	676	0	0	676
7年度	2	0	2	0	698	0	0	698

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参考】 考 県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成 14 年度実施

公益財団法人 かながわ健康財団

1 基本的事項

設立年月日	平成2年10月1日		
設立目的	自主的な健康づくり活動の促進、がん征圧の推進、角膜等及び腎臓の移植の推進に関する事業を行い、県民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	専務理事（理事長代行） 山田 泰志		
所在地	〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1		
電話番号	045-243-5021		
ホームページ	https://www.khf.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	681,800 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	116,985 千円 (17.16%)
所管課	健康医療局保健医療部健康増進課 未病対策グループ 045-210-4746		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員 派遣	債務保証 損失補償
4年度	○	×	×	×	×	×	×
5年度	○	×	×	×	×	×	×
6年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額（千円）	内容
補助金	4年度	33,111	(公財) かながわ健康財団事業費補助等
	5年度	33,111	
	6年度	33,111	
委託料	4年度	49,354	臓器移植コーディネーター設置事業等
	5年度	54,244	
	6年度	54,194	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	1	0	1	0	13	0	2	11
6年度	1	0	1	0	13	0	2	11
7年度	1	0	1	0	10	0	1	9

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

未実施

公益財団法人 神奈川産業振興センター

1 基本的事項

設立年月日	昭和 28 年 8 月 12 日（平成 20 年 4 月 1 日改組）		
設立目的	中小企業者等の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進に関する事業を総合的に実施することにより、神奈川県産業の振興に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 武井 政二 (※県退職時の役職：副知事)		
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80		
電話番号	045-633-5000		
ホームページ	https://www.kipc.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	300,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	300,000 千円 (100.00%)
所管課	産業労働局中小企業部中小企業支援課 団体指導グループ 045-285-0747		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員 派遣	債務保証 損失補償
4 年度	○	×	○	○	×	○	○
5 年度	○	×	○	○	×	○	○
6 年度	○	×	○	○	×	○	○

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
補助金	4 年度	1,052,912	神奈川産業振興センター事業費補助等
	5 年度	1,322,031	
	6 年度	1,308,184	
委託料	4 年度	32,610	神奈川県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業等
	5 年度	41,434	
	6 年度	36,714	

貸付金 (残高)	4年度	397,652 (1,764,250)	小規模企業者等設備資金貸付金等
	5年度	366,080 (1,750,975)	
	6年度	664,802 (2,004,080)	
負担金	4年度	9,487	神奈川中小企業センター修繕費用に係る 神奈川県分負担金等
	5年度	32,262	
	6年度	70,613	
損失補償	7年度	502,988	(公財)神奈川産業振興センター設備貸与 事業に係る損失補償

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

※損失補償の金額は、令和7年度当初予算に関する説明書の「当該年度以降の支出予定額」を掲載しています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	3	0	3	0	47	1	0	46
6年度	3	0	3	0	45	1	0	44
7年度	2	0	2	0	52	1	0	51

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
			○

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成13年度、平成28年度、令和5年度

神奈川県道路公社

1 基本的事項

設立年月日	昭和 46 年 10 月 30 日		
設立目的	神奈川県内の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 佐川 範久 (※県退職時の役職：くらし安全防災局参事監)		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町 1		
電話番号	045-479-7755		
ホームページ	https://www.kdt-kousha.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	10,781,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	10,781,000 千円 (100.00%)
所管課	県土整備局道路部道路企画課 調整グループ 045-210-6406		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証損失補償
4 年度	×	×	×	×	×	×	×
5 年度	×	×	×	×	×	×	×
6 年度	×	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
委託料	4 年度	78,131	令和 4 年度 受託業務収入(大規模修繕工事及び道路パトロール業務委託)
	5 年度	69,404	令和 5 年度 受託事業収入(大規模修繕事業及び道路パトロール業務)

	6年度	78,666	令和6年度 受託事業収入(大規模修繕事業及び道路パトロール業務)
--	-----	--------	----------------------------------

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	3	0	3	0	26	0	5	21
6年度	3	0	3	0	25	0	5	20
7年度	3	0	3	0	24	0	5	19

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
		○	

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参考】 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成17年度、平成28年度、令和3年度

公益財団法人 神奈川県下水道公社

1 基本的事項

設立年月日	昭和 55 年 5 月 23 日		
設立目的	下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的とする。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 玉木 真人 (※県退職時の役職：理事 (共生担当))		
所在地	〒254-0014 平塚市四之宮 4-19-1		
電話番号	0463-55-7211		
ホームページ	https://kanagawa-swf.or.jp/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	110,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	55,000 千円 (50.00%)
所管課	県土整備局河川下水道部下水道課 流域下水道グループ 045-210-6453		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証損失補償
4年度	×	×	×	×	×	×	×
5年度	×	×	×	×	×	×	×
6年度	×	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
委託料	4年度	7,983,610	流域下水道運転操作等維持管理業務委託 流域下水道水処理・汚泥処理運転管理業務委託
	5年度	8,134,770	
	6年度	8,740,491	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	3	0	2	1	69	0	1	68
6年度	3	0	2	1	70	0	1	69
7年度	3	0	2	1	74	0	1	73

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
			○

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

平成22年度

公益財団法人 神奈川県暴力追放推進センター

1 基本的事項

設立年月日	平成4年6月1日		
設立目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として設立。		
代表者職・氏名 (R7.7.1 現在)	理事長 菅 友晴		
所在地	〒231-8403 横浜市中区海岸通2-4		
電話番号	045-201-8930		
ホームページ	https://boutsui-kanagawa.com/		
出資金等 (R7.7.1 現在)	500,000 千円	うち神奈川県出資等 (県出資等比率)	250,000 千円 (50.00%)
所管課	神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部暴力団対策課 暴力団排除対策室 045-211-1212		

2 県とのかかわり等

○ 「第三セクター等の指導、調整等に関する要綱」に規定する支援の状況

年度	補助金	交付金	負担金	貸付金	利子補給	県職員派遣	債務保証 損失補償
4年度	○	×	×	×	×	×	×
5年度	○	×	×	×	×	×	×
6年度	○	×	×	×	×	×	×

○ 県支出金等

項目	年度	金額 (千円)	内容
補助金	4年度	10,585	(公財)神奈川県暴力追放推進センター補助金 (事業費補助)
	5年度	10,141	
	6年度	14,322	

委託料	4年度	12,142	不当要求防止責任者講習業務の委託
	5年度	12,135	
	6年度	9,836	

※記載金額は千円未満を切り捨てています。

3 役職員の状況

○ 役職員数（各年度の7月1日時点）

年度	常勤 役員数	役員内訳			常勤 職員数	職員内訳		
		県職員	県OB	その他		県職員	県OB	その他
5年度	0	0	0	0	4	0	3	1
6年度	0	0	0	0	4	0	3	1
7年度	0	0	0	0	4	0	3	1

○ 有給常勤役員の平均年間報酬額（令和6年度）

有給役員なし	400万円未満	400万円以上 800万円未満	800万円以上
○			

※常勤役員のうち、役員としての報酬を支給されている者に対する年間報酬の1人当たりの平均額を掲載しています。

4 今後のあり方を踏まえた見直しについて

【今後のあり方】引き続き県主導第三セクターとして存続する法人

【取組の内容】経営改善目標を策定し、その目標に向けて取組を進める。

【参 考】県主導第三セクターの抜本的な見直しに向けた取組について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/hy8/cnt/f5589/p372316.html>

5 包括外部監査実施年度

なし



神奈川県

総務局組織人材部行政管理課

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588

電話(045)210-2217(直通) FAX(045)210-8804